

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福島県田村郡三春町大字貝山字沼倉215番地の3

氏名 有限会社滝本産業
代表取締役 滝本進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県中地方振興局長 小貫 薫

許可の年月日
許可の有効年月日令和6年10月10日
令和11年9月24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 積替え又は保管行為を含むもの

廃プラスチック類

(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上1種類

イ 積替え又は保管行為を含まないもの

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪金属くず ⑫ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ⑬がれき類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上13種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の所在地	施設の面積、保管上限及び高さ	産業廃棄物の種類
福島県田村郡三春町大字 貝山字沼倉215番3	面積 35.0m ² 保管上限 16.0m ³ 高さ 1.0m	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

3 許可の条件

(裏面に続く)

4 許可の更新又は変更の状況		
新規許可年月日	昭和55年7月4日	
変更許可年月日	昭和56年12月17日	
変更許可年月日	昭和61年9月26日	
変更許可年月日	平成元年9月25日	
更新許可年月日	平成6年9月25日	
更新許可年月日	平成11年9月25日	
変更許可年月日	平成11年11月15日	
更新許可年月日	平成16年9月25日	
更新許可年月日	平成21年11月19日	
変更許可年月日	平成22年7月8日	(燃え殻、繊維くず及び動植物性残さの追加)
変更届出年月日	平成25年1月11日	(住所及び代表者の変更)
変更届出年月日	平成26年11月19日	(積替え保管場所の面積及び保管容量の変更)
更新許可年月日	平成26年11月26日	
申出年月日	平成30年2月8日	(省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)
更新許可年月日	令和元年11月1日	
変更許可年月日	令和4年10月11日	(石綿含有産業廃棄物の取扱いの追加)
更新許可年月日	令和6年10月10日	(有効期間 令和6年9月25日～令和11年9月24日)

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)